

古田川水系河川整備計画

平成15年5月

長 崎 県

古田川水系河川整備計画

目 次

1 . 古田川 ^{こたがわ} 流域の概要	1
(1) 概 要	1
(2) 自然条件及び社会状況	1
(3) 自然環境及び利用状況	1
(4) 関連計画	2
古田川水系流域概要図	3
2 . 古田川の現状と課題	4
(1) 治水の現状と課題	4
(2) 利水の現状と課題	4
(3) 河川環境の現状と課題	4
3 . 計画対象区間	5
4 . 計画対象期間	5
5 . 河川整備計画の目標に関する事項	5
(1) 洪水、高潮等による災害の発生の防止又は軽減に関する事項	5
(2) 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する事項	5
(3) 河川環境の整備と保全に関する事項	5
6 . 河川整備の実施に関する事項	6
(1) 河川工事の目的、種類及び施行の場所並びに当該河川工事の施行 により設置される河川管理施設の機能の概要	6
(2) 河川の維持の目的、種類及び施行の場所	8
(3) 流域での取り組みにおける連携や情報の共有化に関する事項	8
古田川水系整備計画位置図	9

1. 古田川流域の概要

(1) 概要

古田川はその源を浜岳(標高235m)に発し、流域の中央部をほぼ北に向かって山間部から水田地帯へと下り、途中に無代寺川を始めとする支川と合流したのち、津吉地区の中心地をぬけて東シナ海に注ぐ、流路延長約2.2km、流域面積約9.7km²の二級河川です。その流域は、長崎県平戸市の南部に位置し、流域内人口は約1,000人で、その約8割が下流部に集中しています。

図1-1に古田川水系流域概要図を示します。

(2) 自然条件及び社会状況

流域の気候は海洋性の温暖な気候で、年平均気温は16程度、年間降水量は平均で2,100mm(平戸測候所)程度であり、6月から9月にかけての夏季に雨量が多く、梅雨や台風による災害が発生しています。

流域の地形は比較的急ですが、中流の盆地部には川沿いに水田がひろがっています。また河口から上流1.5km付近までは、旧石器時代から縄文・弥生時代にかけての土器や石器などが見つかり、古くからこの地域の中心であったことがうかがえ、現在も商店街及び住宅地として津吉地区の中心地となっています。

(3) 自然環境及び利用状況

古田川の流域は、その河道状況から水田地帯を流れる中上流部及び市街地を貫流する下流部の2区間に区分できます。

古田川の中上流部は西海国立公園に指定された浜岳、屏風岳、佐志岳に囲まれ、山頂付近には平戸固有種のイトラッキョウや大陸系のチョウセンノギクといった長崎県レッドデータブックで絶滅危惧B類に指定されている貴重な植物が分布しています。一方、河岸部の植生は多くないものの、国道383号中山橋付近の山付区間では、スタジイなどの樹木が茂り、マコモ、ヤブマオ、ジュズダマなどとあわせて水際からの植生の連続性が保たれた緑豊かな空間となっており、カワムツ、ギンブナや環境省レッドデータブックで絶滅危惧類に指定されているメダカなどの魚類が多数生息しています。また、鳥類としてはトビやホオジロなどが空を飛ぶ姿も見られます。山付区間の下流となる支川無代寺川合流後は河床勾配が緩やかになり、河道内の砂州にはヨシやフトイが密生しています。

下流部は感潮域であり、河床勾配は緩やかで^{みおすじ}漣筋や砂州が形成され、コサギ、アオサギ、イソシギなどの鳥類が見られます。魚類としてはクサフグやボラなどが、植生ではハマサジ、ハマボウ、ウラギクなどが確認されています。ハマサジとウラギクは河道内の砂州に、ハマボウは河岸部に生育しており、ハマサジ及びハマボウは長崎県レッドデータブックで準絶滅危惧種に、ウラギクは絶滅危惧 類に指定されています。特にハマボウは長崎県内で生育地が減少傾向にある種です。河川利用としては、^{えびすばし}恵比須橋及び^{わだつみばし}和多津美橋とその間の道路が散歩や日常生活用道路として利用されていますが、水辺に近づける箇所が少ないこともあって河道内の利用はほとんどありません。

古田川の水質に関しては、公共用水域の類型指定を受けておらず定期的な観測は行われていませんが、中山橋下流地点において平成 12 年 6 月から平成 13 年 2 月にかけて水質観測を行ったところ、BODの平均値が 1.2mg/ℓと概ね良好な水質であるといえます。

(4) 関連計画

古田川に関連する地域の計画としては、「第 3 次平戸市総合計画」があります。その中で平戸市は、「恵まれた自然の中で市民一人ひとりがやさしさと魅力ある生活空間を求め、潤いと安らぎのある、豊かさを求めた活力と賑わいのあるまちづくり」を基本理念としています。このうち河川に関する施策としては、河川改修や河川美化活動等による「河川の整備」や治水対策・水資源の有効活用の推進等の「水利用の計画促進」が掲げられています。

また、長崎県では基本理念を「豊かな地域力を活かし、自立・共生する長崎づくり」とする長期総合計画を策定しています。河川に関連する施策としては、「地域を支え合う安全・安心な社会づくり」、「自然環境と人々が共生する社会づくり」を政策に掲げ、安全で快適な生活環境づくりをめざしています。

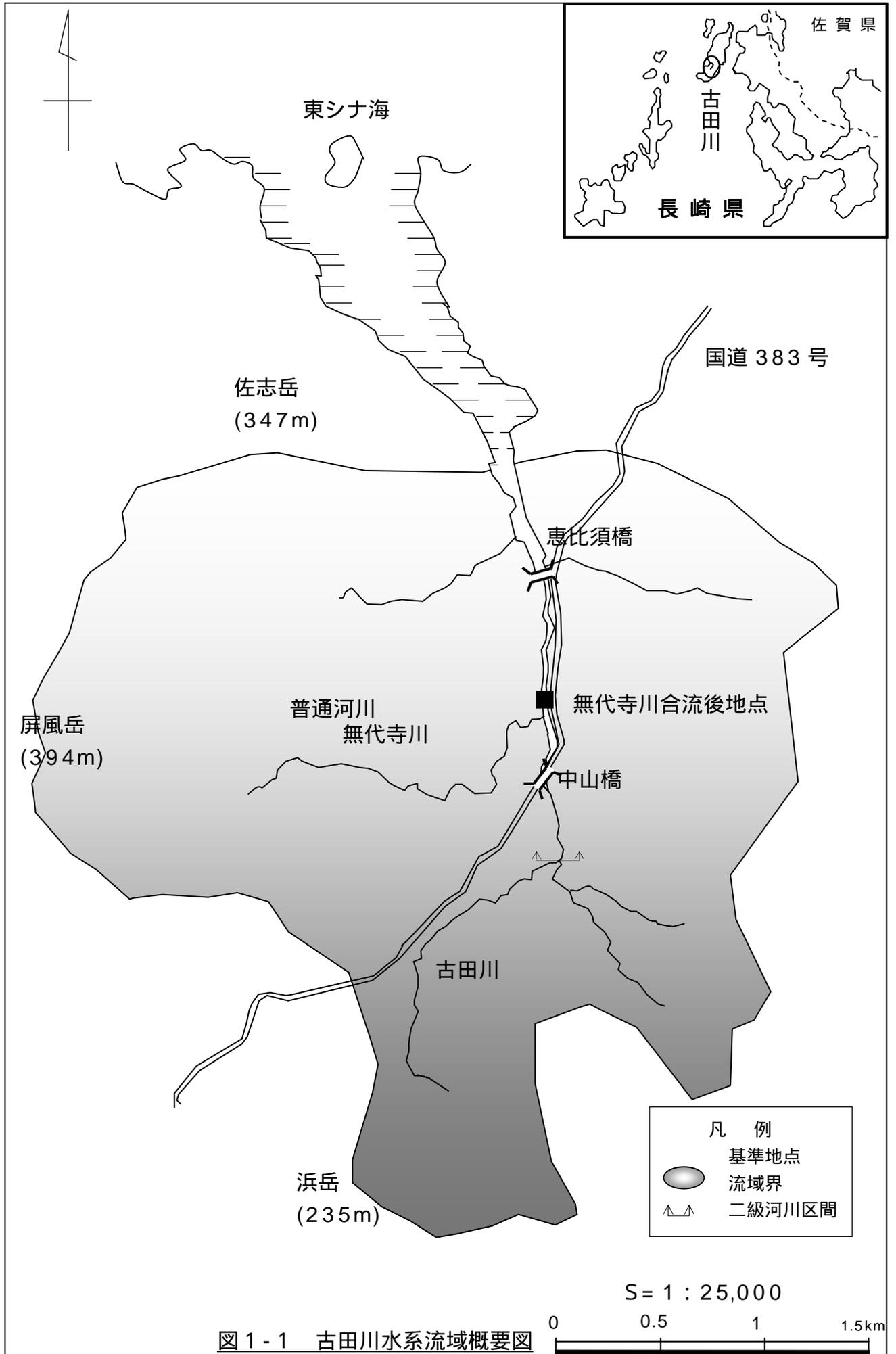


図 1 - 1 古田川水系流域概要図

2. 古田川の現状と課題

(1) 治水の現状と課題

古田川では、昭和57年から河道改修が進められてきました。現在までに恵比須橋から無代寺川合流地点までの約0.7kmの改修を終えています。中流部では平成元年9月や平成9年9月に国道383号が冠水による被害を受けており、今後も治水対策を継続していく必要があります。

(2) 利水の現状と課題

古田川の河川水は流域内の田畑約200haで農業用水として利用されています。流域内にはため池が多く、古くから農業用水の確保に取り組んできたことがうかがえますが、そのためもあってこれらの水利用に著しい影響を与えるような渇水被害はありません。

(3) 河川環境の現状と課題

古田川流域は、西海国立公園に指定された山々に囲まれ、中上流部には水田地帯がひろがって比較的豊かな自然環境を保っています。一方、古田川の河岸はほとんどがブロック積みとなっていますが、そのようななかで中山橋付近の山付区間はスタジイなどの樹木が茂り、マコモ、ヤブマオ、ジュズダマなどとあわせて水際から植生の連続性が保たれた緑豊かな空間となっています。この付近には、カワムツ、ギンブナ、メダカなどが多数生息しており、動植物にとって良好な河川環境が保たれています。また、河口付近には、ハマサジ、ハマボウ、ウラギクなどの長崎県レッドデータブックに記載されている貴重な植物も生育しています。このような動植物の生息・生育環境については保全に努める必要があります。

また一方で、河川の利用としては、水辺に近づける箇所が少ないこともあり、川沿いの散歩などに限られています。そのため、今後の河川の整備にあたっては親水性への配慮も望まれます。

3. 計画対象区間

本計画の対象とする区間は、図6-3に示すとおり恵比須橋から二級河川上流端までの約1.5kmとします。

4. 計画対象期間

本計画の対象とする期間は、概ね30年間とします。

5. 河川整備計画の目標に関する事項

(1) 洪水、高潮等による災害の発生防止又は軽減に関する事項

古田川の治水対策は、平成元年9月や平成9年9月の水害等を考慮し、計画規模の降雨により発生する流量の安全な流下を図ります。

また、計画規模を越える洪水等における被害を軽減するため、地域住民や関係機関との連携の強化、河川情報の共有化の推進に努めます。さらに、災害に強い地域づくりのため、土地利用計画との調整を行うなど、流域と一体となった取り組みを推進します。

(2) 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する事項

古田川では、地域住民や平戸市等関係機関との緊密な連携のもと適正な水利用を行うことにより、動植物の生息・生育環境の保全など流水の正常な機能の維持に努めます。

(3) 河川環境の整備と保全に関する事項

近年、生態系を保全するために必要な動植物の生息・生育空間の確保、地域住民への憩いの場の提供など、河川環境にまつわる種々の社会的要請が高まっています。このため、古田川では治水・利水面との整合を図りつつ、現在ある河川環境の保全と水辺空間の整備を図ります。

古田川の河道整備を行う際には、山付区間などの現況地形を極力生かし、カワムツ、ギンブナ、メダカなどの魚類をはじめとする動植物の生息・生育環境の保全に努めるとともに、必要に応じて地域住民が川に親しめるよう親水性に配慮した河川の整備を行っていきます。

6. 河川整備の実施に関する事項

(1) 河川工事の目的、種類及び施行の場所並びに当該河川工事の施行により設置される河川管理施設の機能の概要

1) 河川工事の目的、種類及び施行の場所に関する事項

古田川水系河川整備基本方針に位置づけられている河川の整備のうち、計画規模の降雨により発生する流量の安全な流下を図るため、無代寺川合流点から中山橋までの区間の河道整備を行います。

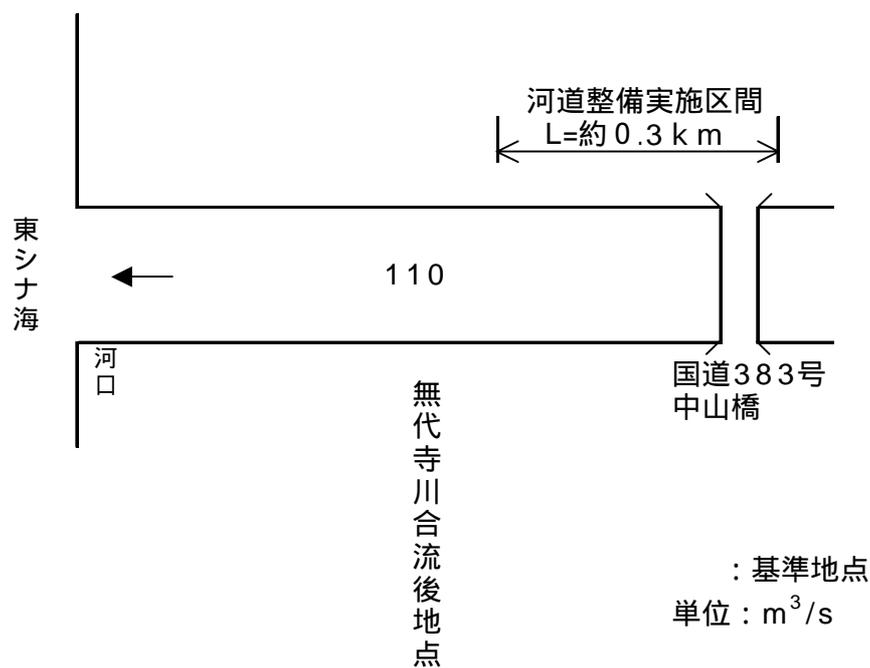


図 6-1 古田川計画高水流量配分図

2) 当該河川工事の施行により設置される河川管理施設の機能の概要

計画高水流量に対する流下能力を確保するため、無代寺川合流点から中山橋までの約300mの区間について、河道拡幅、河床掘削等による河道の整備を行います。その際、植生が回復しやすい護岸工法の採用や、瀬や淵の形成に配慮した河床部の整備など、自然環境の保全に配慮した川づくりを行うとともに、動植物の生息・生育環境に配慮しつつ、人が水辺に親しみやすいよう、必要に応じて勾配の緩やかな河岸づくりを行います。

主要な地点における計画横断形は概ね下記のとおりとします。ただし、横断形状については、標準的なイメージを示したものであり、整備の実施においては現地状況等を調査し決定します。

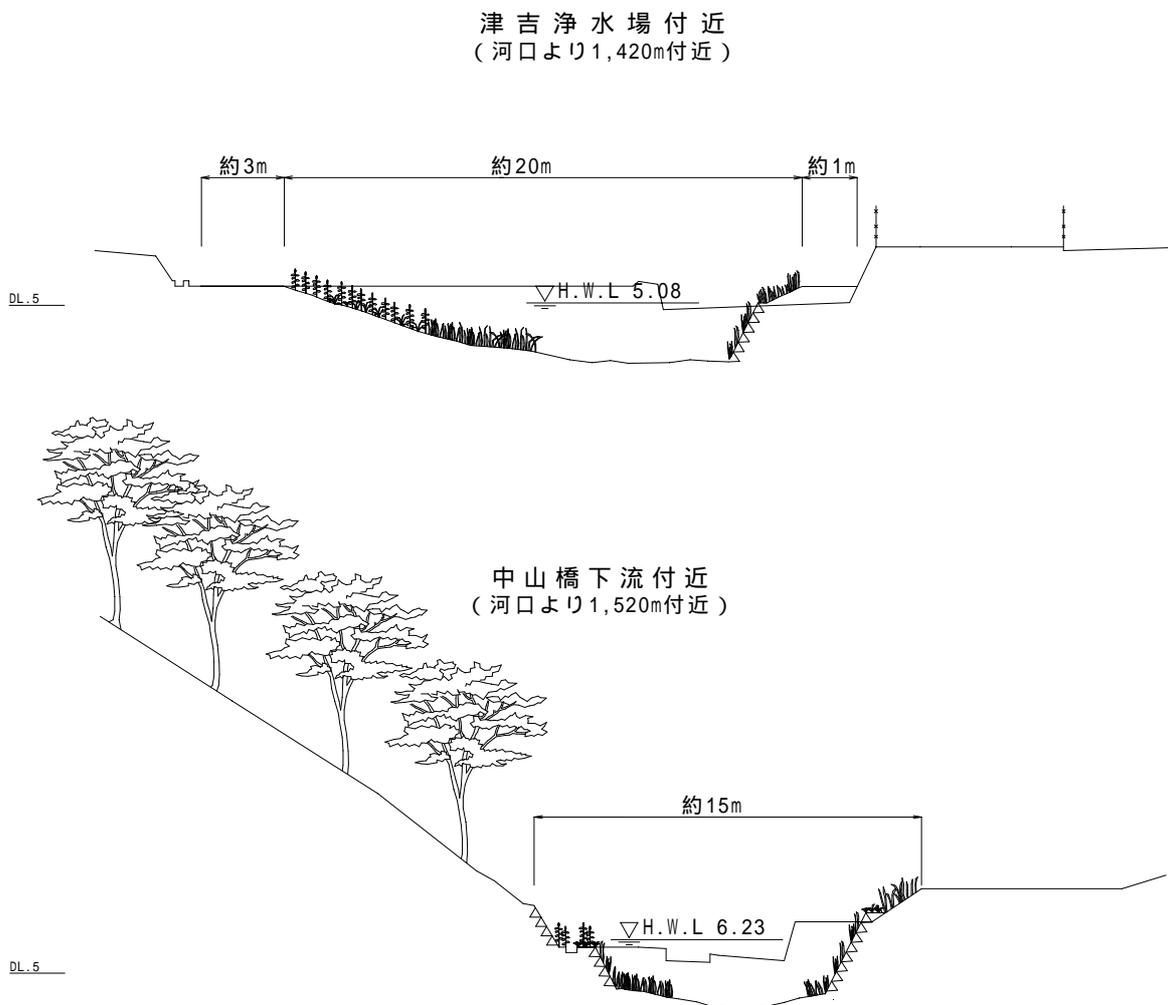


図 6-2 主要地点横断図

(2) 河川の維持の目的、種類及び施行の場所

1) 河川の維持の目的

「災害の発生防止」、「河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持」及び「河川環境の整備と保全」の各観点から、河川を持つ各機能を十分に発揮させることを目的に河川の維持を行います。

2) 河川の維持の種類及び施行場所

護岸等の維持・点検・補修

護岸については、亀裂等の異常がないかを確認し、異常が確認される場合には、必要に応じてその補修工事を実施します。

河積の確保

河道内の土砂の堆積状況等を確認し、必要に応じ堆積土砂の除去を行います。また、流水の阻害となる河道内の植生については適正に管理します。なお、土砂除去及び植生管理にあたっては河川環境へ極力配慮します。

美しい景観の確保

美しい川づくりのため、ごみ投棄防止の働きかけを行うなど地域住民の協力のもと、水質の保全・美しい河川景観の確保に努めます。

(3) 流域での取り組みにおける連携や情報の共有化に関する事項

1) 流域での取り組みにおける連携の強化

古田川をよりよい川とするには、川は地域共有の公共財産であるとの認識のもと、地域住民と河川管理者が連携して川を守り育てていくことが重要です。そのために、川の優れた価値を共有するための情報の発信や、河川清掃等の地域住民の自主的な活動に対する支援を行うなど、連携のための種々の方策を講じるように努めます。

また、災害に強い地域づくりのため、土地利用計画との調整を行うなど、流域と一体となった取り組みを推進します。

2) 河川情報の共有化の推進

計画規模を超過する洪水や整備途上における施設能力以上の洪水等に関しては、洪水による被害を最小限に抑えるために、関係機関と連携し警戒避難及び情報連絡体制の整備等のソフト対策を総合的に実施するとともに、ハザードマップ作成に向けた協力を行います。また平常時においても、ホームページ等を通じて水文・水質等の河川に関する情報の共有化に努め、地域住民とのコミュニケーションの充実を図っていきます。

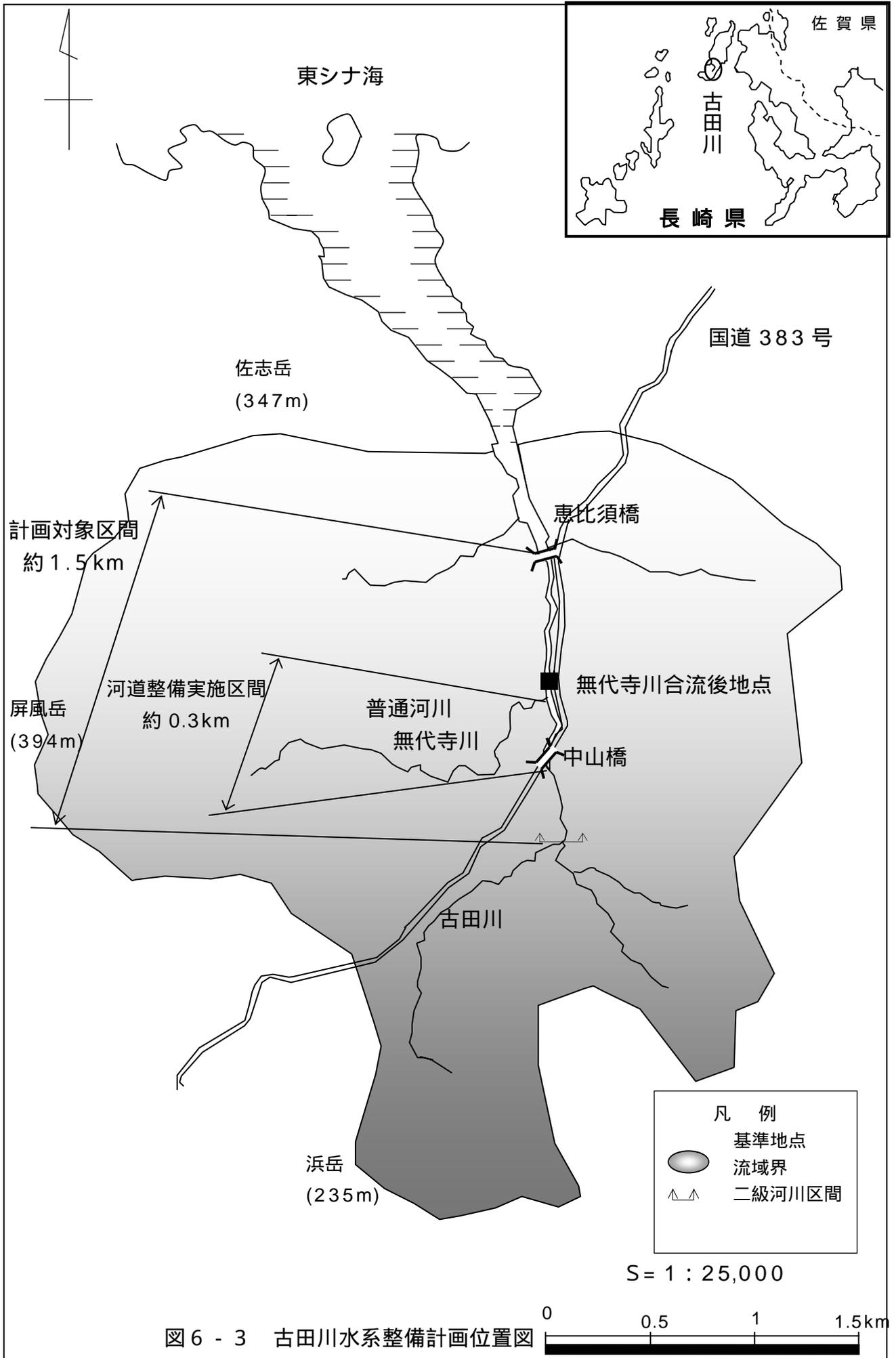


図 6 - 3 古田川水系整備計画位置図